

広島県人権啓発推進プラン（第5次）

令和3（2021）年3月

広島県

目次

本編

第1章 はじめに	1
1 策定の趣旨	1
2 プランの位置づけ	1
3 プランの計画期間	1
第2章 目指す姿と基本的な考え方	2
1 目指す姿（5年後の人権啓発の姿）	2
2 基本的な考え方	3
(1) 人権に関する基本的な知識の習得	3
(2) 個性を尊重する意識の醸成	3
(3) 実際の行動への反映	3
3 各人権課題に対する取組	4
(1) 女性	4
(2) 子供	8
(3) 高齢者	10
(4) 障害者	12
(5) 同和問題	15
(6) 外国人	17
(7) 性的指向・性自認	19
(8) 感染症患者等	21
(9) 刑を終えて出所した人	23
(10) 犯罪被害者等	25
(11) インターネットによる人権侵害	27
(12) 国及び他団体と協力していく分野	29
○ 北朝鮮当局による拉致問題等	29
○ アイヌの人々	30
第3章 効果的な啓発の実施	31
1 プランの推進体制	31
2 効果的な啓発方法	31
(1) 情報の共有と活用	31
(2) 人権課題全般の周知	31
3 人材育成	32
(1) 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	32
(2) 担当者育成のための研修等	32
4 多様な手法や時機を捉えた啓発	32
5 フォローアップ及び見直し	32

資料編

1	用語解説.....	33
2	関係法令.....	37
3	参考資料.....	39
	(1) 世界人権宣言.....	39
	(2) 日本国憲法（抄）.....	44
	(3) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律.....	48
	(4) 人権教育・啓発に関する基本計画.....	50
	(5) 広島県人権教育・啓発指針.....	86
	(6) 広島県人権教育推進プラン.....	90
4	人権関係年表.....	92

凡例

本文中の「関連する県計画」は、プラン策定時の直近のものを掲載しています。